

平成 30 年 7 月豪雨に係る募金箱の設置について

6 月 28 日以降の台風 7 号や梅雨前線の影響により、西日本を中心に広い範囲で記録的な大雨となり、全国各地で甚大な被害が発生しました。亡くなられた方々にお悔みを申し上げますとともに、被災されたみなさまに心よりお見舞い申し上げます。

三宅村としましては、募金箱を設置し、義援金の募集を行います。

被災された皆さまの安全と被災地の 1 日も早い復興をお祈り申し上げますとともに、村民の皆さまから被災地へのご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

東京都三宅島三宅村長 櫻田 昭 正

■募金箱の設置について

- ・ 設置期間：平成 30 年 7 月 25 日（水）から 8 月 31 日（金）頃まで
閉庁日を除く 8：30 から 17：15 まで
- ・ 設置場所：三宅村役場臨時庁舎 1 階及び各出張所（神着出張所・伊豆出張所・伊ヶ谷出張所・坪田出張所）
※伊豆出張所については、8：30 から 12：00 まで、伊ヶ谷出張所については、13：30 から 17 時 15 分までの設置となりますので、ご了承ください。